自己評価報告書

平成23年4月20日現在

機関番号: 15401 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2008~2011 課題番号: 20530105

研究課題名(和文) 近代日本における官僚制の量的拡大とその動因

研究課題名(英文) The Numerical Growth of Bureaucracy in Modern Japan

研究代表者

森邊 成一 (MORIBE SEIICHI)

広島大学・大学院社会科学研究科・教授

研究者番号: 50210183

研究分野: 日本政治史

科研費の分科・細目: 政治学・政治学

キーワード: 官僚制、

1. 研究計画の概要

近代日本における官吏制の量的拡大とその動因を、統計データの利用可能な、概ね明治 20 年代から昭和 10 年代の時期について、検討する。

- (1) ①『日本帝国統計年鑑』掲載の各省庁の局レベルの職員数を確定し、さらには、 内閣印刷局『職員録』を利用して、各省庁 局課レベルの職員数の変遷を確定する。
- ② その際、官吏のみならず、戦前期における常勤的な政府職員である雇員をも検討の対象とする。その際、当該時期の官吏や雇員の身分に関する法令や恩給制度の変遷について、その運用実態を含めて、検討する。
- (2) ① 官吏・雇員など行政官僚制の職員が量的に増大する時期と、量的拡大が停滞する時期を確定し、その原因を明らかにする。特に、各期における内閣の政策、日清日露戦後経営や行政整理・緊縮財政などの政策が与えたインパクトについて、政府文書や帝国議会速記録を通じて確定する。
- ② 以上を通じて、日本における行政国家化の特徴を官僚制の量的拡大から明らかにする。

2. 研究の進捗状況

『日本帝国統計年鑑』をもとに、職員総数の量的把握を進めるとともに、『内務省史』などの各省の公刊史をもとにその内部組織・局課構成の変遷を跡づけ、局課別の職員数を確定すべく作業を進めているが、難航している。

これまで、得られた、知見としては、①日 清戦後経営期までは、議会の反政府民党の

「民力休養」論のために官僚制の膨張は停滞 する。②官僚制の量的拡大では、日戦後経営 期が著しい。また、この時期、現業・非現業 の職員数の比率が固定的となり、並行して拡 大する。③大正初年の行政整理は徹底したも ので、局課数、職員数とも減少する。④第一 次大戦期大戦後には、ブームの結果、鉄道・ 逓信 (郵政) に代表される現業部門の量的な 拡大が顕著である。これに対して、非現業部 門の拡大ペースは現業部門に対して極めて 遅い。しかし、⑤第一次大戦後には、現業部 門の拡大が停滞するに対して、非現業部門は 拡大し続ける。この点では、⑥戦後期に、商 工省の新設と並んで、各省での局課の新設が 行なわれており、大戦期の社会変動に対応し て、新たな行政課題・行政需要が登場し、そ れに対応するための、新たな局課組織が設置 されたことがうかがえる。また、⑦この時期 の特徴として、各省が試験場や研究機関を多 数設置したことである。官庁主導の技術開発 が、本格的に登場したと言えるかもしれない。 また、⑧政党政治期には、憲政会・民政党系 の緊縮財政政策もあり、量的拡大は停滞する。 そして、⑨満州事変後の総動員体制準備の過 程で、現業・非現業を問わず、官僚制は急速 な量的拡大に転じる。おおむね以上のような 知見が得られた。

3. 現在までの達成度

④ 遅れている。

本研究は、官僚制の量的な拡大、すなわち、職員数の変化と、局課などの組織単位の変遷を確定することを目指している。しかしながら、利用できる統計データに編集上の問題がありそうなことが研究の途上で分かってき

た。『日本帝国統計年鑑』の数値は、非官吏 身分である常勤的職員である雇員について、 特に現業部門でのそれについて、統計上の不 具合・非連続性がある可能性がある。

また、特に陸海軍工廠の職工等現業部門の数値については、戦時においては非公開である。さらに、非正規的な職員である傭人については、政府の各省について、網羅的なデータがない。また、内閣印刷局の『職員録』の編集は、局課編成の掲載について、省庁ごとに不統一があり、横断的なデータがとれない。また、そこに掲載されている職員名については、判任官レベルで網羅的に記載されているのか、あるいは、判任官レベルでは落ちている職員がいる一方で、雇員を一部含むのか、年次によって、疑問が残る点がある。

したがって、信頼できる数値を細部において確定することに、困難を生じている。このことが、研究成果の、論文等での公刊をためらわせている。

4. 今後の研究の推進方策

データの不足する部分については、国立国 会図書館の各省庁分館において、補充的な資 料調査を行なう。特に、司法省の内部機構の 変遷については、国立公文書館においても資 料調査を行う。

雇員から判任官への昇進などの人事制度の運用について、法令等の整理は終わっているが、運用の実態については、よく分からない。これについても、引き続き資料調査に努める予定であるが、具体的な個人については、プライバシーの観点から資料の公開が制約されており、ある程度断念せざるを得ない。

統計的な量的データについては、確定できない部分については、通時的な通年的な変化の、統計的連続性を損なわないように注意しながら、ある程度、見切り発車的に研究成果の公表に踏み切たいと考えている。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

上に述べたような理由から、研究成果を公 表できないでいる。

〔雑誌論文〕(計0件)

[学会発表](計0件)

[その他]